

令和7年度公益財団法人秋田県国際交流協会
職員募集要項

1 募集職種・人員

国際交流推進員 1名

2 勤務場所

〒010-0001 秋田市中通2-3-8 アトリオンビル1階
公益財団法人秋田県国際交流協会

3 業務内容

公益財団法人秋田県国際交流協会（以下「A I A」）の業務全般

- ・多文化共生や国際交流の推進に関する事業の企画・運営
- ・在住外国人支援に関する各種相談への対応
- ・イベントや研修事業の企画・運営
- ・英語による通訳・翻訳業務等

参考：公益財団法人秋田県国際交流協会（Akita International Association）について

A I Aは平成3年7月に設立され、地域の活性化と秋田県の国際化を推進する中核的団体として、様々な事業を実施しています。在住外国人支援事業、人材育成事業、国際交流・協力団体の活動支援事業、国際交流の情報・機会の提供など、県民の国際理解の促進と多文化共生社会の推進に取り組んでいます。

4 応募資格

次の要件を満たす方

- (1) 学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業している方、または海外の大学を卒業するなど、これと同等の学歴を有すると認められる方
- (2) TOEIC® Listening & Reading Test 785 点以上又は実用英語技能検定準1級以上の英語力（CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）レベルにおいて B2 以上）の資格を有する方又は英語を母語とする方
- (3) 秋田県における多文化共生の推進に関心を持ち、A I Aが実施する事業に熱意をもって取り組める方
- (4) 中級レベル以上の PC スキル※を有する方
※Word：文書・表作成、画像挿入、差込印刷等 / Excel：応用関数、データベース（ピボット等）やグラフの作成
- (5) 秋田市にある当事務所に通勤可能な方
- (6) 外国語を母語とする場合は、日本語能力試験（国際交流基金等主催）N1程度の日本語能力のある方
- (7) 日本国籍を有しない場合は、日本で就労可能な在留資格を有している方
- (8) 日本国内で運転可能な自動車免許を所持している方
- (9) 次の事項に該当しない方
 - ① 成年被後見人及び被保佐人
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 秋田県職員又は秋田県内市町村職員として懲戒免職の処分並びに公益財団法人秋田県国際交流協会において懲戒解雇の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ④ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

5 資格調査

応募資格の有無、応募申込書記載事項の真否等について調査を行います。

なお、応募申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合には、採用されないことがあります。

6 契約期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

ただし、契約期間満了時の業務量や勤務態度、業績評価により無期雇用として契約更新する場合があります。

7 勤務条件

(1) 勤務期間

1週間につき38時間45分（始業時間：午前9時 就業時間：午後5時45分）

※休憩時間1時間（交代制）

※小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合、時差出勤制度あり

(2) 休日等

土曜日（毎月第3土曜日を除く）日曜日・第3土曜日の翌週月曜日・祝祭日・年末年始は原則
休暇とします。ただし、事業が休日等にあたる場合はこの限りではありません。その他、有給休
暇・夏季休暇・結婚休暇・忌引休暇等があります。

(3) 給与等

年俸 3,507,000 円以上（賞与含む。職務経験等により増額の場合あり）

※職務経験が7年ある場合の参考年俸額：3,807,000 円

※通勤手当・住宅手当・社会保険・雇用保険・ワークパル・中小企業退職金共済加入あり

8 応募方法

次の書類（電子データ）を下記アドレスあてEメールに添付して送信してください。受信後、担
当者が営業日2日以内に返信しますが、返信がない場合は必ずお電話で受信の有無をご確認くだ
さい。

なお、書類につきましては、応募者ご本人の適性や能力を適正に判断するため、ChatGPT 等の生
成 AI を用いず、必ずご本人が作成したものを提出してください。生成 AI を使用したことが判明した
場合、採用の選考外としたり採用を取り消したりすることがあります。

送付先 担当者E-mail アドレス : sato@aihome.or.jp

(1) 応募申込書

※所定用紙（別紙）に日本語で記入し、顔写真1枚を貼付してください。

(2) 英語の資格に関する証明書の写し

※英語を母語とする方は、提出不要です。

(3) 小論文

「多文化共生の実現に向けて、私が秋田県国際交流協会でき取り組みたいこと」について、あ
なたの考えを述べてください。

※800字以上1000字以内の日本語で、Microsoft Word で作成してください。

(4) 職歴がある場合は、職務経歴書

※任意様式に過去の勤務先、所在地、事業内容、在職期間、職務内容等をまとめて記載してください。

(5) 外国籍を有する場合は、在留資格を証する写し

9 申込締切

令和8年2月10日（火）午後5時00分（必着）

10 選考方法

区分（日時等）	種 目	内 容
第1次選考	資格調査 履歴審査	応募申込書類の調査・審査
	小論文 （日本語）	文章による表現力、理解力、文章構成力等についての評価
第2次選考 日時：令和8年2月27日（金） 午後3時30分～ 会場：A I A又はオンライン	面接	思考力、積極性、社交性、倫理観、堅実性など人物についての評価

11 選考結果の通知

合否について、各応募者へ書面（メール送付）により通知します。

第1次選考結果発送（予定） 令和8年2月19日（木）頃

第2次選考結果発送（予定） 令和8年3月2日（月）頃

12 申し込み・お問い合わせ先

〒010-0001 秋田市中通2-3-8 アトリオン1F

公益財団法人秋田県国際交流協会 【担当：佐藤】

TEL 018-893-5499 / FAX 018-825-2566

E-mail: sato@aiahome.or.jp

【個人情報の取り扱いについて】

提出していただいた書類は、公益財団法人秋田県国際交流協会個人情報保護規程により厳重に管理し、採用審査の用途に限り使用します。これらの個人情報は正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。